

【別紙】

質問・回答書

案件名：芦田川流域下水道芦田川浄化センターで使用する電気

№	質問内容	回答
1	各施設の現在の電力供給会社を教えてください。	(株)イーセル様です。
2	各施設の現在の計量日は毎月1日に変更ございませんでしょうか。	毎月1日を計量日としています。
3	各施設について、自動検針装置は設置済みで変更ございませんでしょうか。	設置済みです。
4	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	当該契約はありません。
5	仕様書に予備電力3,000kwとございますが、こちらは「予備線」でしょうか。あるいは「予備電源」でしょうか。	予備線です。
6	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札会場に直接持参する場合は入札日（令和7年1月28日）とし、郵送等による場合は入札書の作成日としてください。【入札説明書5(2)】
7	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）	仕様書に定めた標準力率（100%）から力率割引・割増を行う場合、その割引・割増後の率により算定してください。【入札説明書7(2)】
8	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	消費税及び地方消費税相当額を含めてください。【入札説明書6(4)】
9	入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	基本料金単価、電力量料金単価、燃料費等調整単価及びその他必要な料金単価には、1円未満の端数（小数点以下第2位まで）を含むことができます。ただし、各月の基本料金及び電力量料金等（電力量料金、燃料費等調整額、再エネ賦課金及びその他必要な料金の合計）の合計額である「月額合計」欄に1円未満の端数があるときは、その全てを切り捨ててください。【入札説明書7(8)】
10	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子請求書でご対応は可能でしょうか。	電子請求書での対応は可能です。
11	お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード可能）	問題ありません。
12	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
13	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。ただし、消費税及び地方消費税相当額の併記をお願いします。【契約書(案)別表】
14	ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
15	電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。（長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご承諾いただけますでしょうか。	電子請求書での対応が可能です。

16	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	承諾します。
17	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	了承します。
18	毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
19	複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	当施設は単独施設となります。
20	弊社の請求書は、原則、Webサイト上で速報版請求書翌月5営業日より順次掲載、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。※あくまでも順次掲載のため確約できるものではございません。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
21	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	応札に当たっては、応札者が設定する算定諸元により積算したもの（令和6年12月実績）としてください。【入札説明書7(4)】
22	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
23	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	受注者の発電費用等の変動により基本料金及び電力量料金の単価の改定を必要とするときは、発注者・受注者が協議の上、これを改定することができるものとしています。【契約書(案)第2条第2項】
24	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	契約電力の変更希望及び予定はありません。また、仮に、入札時の算定条件と異なるような事態があった場合には、単価変更の協議に応じます。
25	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電業者に却下される可能性があります。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
26	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024年1月 〇〇kW	「契約電力：3,000kW 最大需要電力実績：2024年8月 3,000kW」です。
27	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	契約電力と仕様書に相違はありません。
28	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	令和6年度（R6.4～）においては、対応できます。
29	30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。	可能です。

30	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。	当会社からの提供は可能と考えますが、仮に不可となった場合は、現在の電力供給会社へ提供依頼をします。
31	施設において建築・増築にかかる移転はございますか。	ありません。
32	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	予定はありません。
33	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。	了承します。
34	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。	開札結果については、契約を担当する事務所において、担当した調達物品に係る「調達物品名称」「納入場所」「需給期間」「入札日時」「入札者の商号又は名称」「入札金額」「落札者の商号又は名称及び落札金額」の情報の入った資料（以下「閲覧資料」という。）を、閲覧希望に基づき、閲覧に供しています。 なお、応札者様には、開札会場で「落札者の商号又は名称及び落札金額」の情報開示を行うとともに、郵送等による応札者様へは、開札日あるいは翌日に、同情報を電話により連絡します。 また、閲覧資料の開示を希望する応札者様へは、閲覧資料をメールによりお送りします。
35	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	「法人その他の団体に関する情報で、権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」などの当会社が非開示情報と規定しているものを除き、提供は可能です。